

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公開番号】特開2011-201526(P2011-201526A)
 【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)
 【年通号数】公開・登録公報2011-041
 【出願番号】特願2011-1692(P2011-1692)
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/42 (2006.01)
B 6 0 N 2/48 (2006.01)
A 4 7 C 7/38 (2006.01)
B 6 0 R 21/055 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/42
 B 6 0 N 2/48
 A 4 7 C 7/38
 B 6 0 R 21/055 G

【手続補正書】
 【提出日】平成25年12月24日(2013.12.24)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0077
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0077】

次に、この係止されたヘッドレストガイド78a、78bにヘッドレスト16から突き出たヘッドレストステー47の左右の端部を挿入し、所定の高さ位置に係止させてヘッドレストの組み付けが成される。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0078
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0078】

本実施形態は、ヘッドレストガイドブラケット73a、73bを回動可能とすべく、ヘッドレストガイドベースブラケット71a、71bに枢着させる構造となるので、他種のシートで使用されるヘッドレストガイド78a、78bを使用することができ、部品の共有化と簡便化を図ることができる。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0091
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0091】

次に、係止されたヘッドレストガイド78a、78bにヘッドレストステー47、47を所定の高さ位置に挿着し、ヘッドレスト16の組み付けが成される。

【手続補正4】
 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 9 3 】

本実施形態は、第4実施形態と同様、ヘッドレストガイドブラケット73 a、73 bを回動可能とすべく、ヘッドレストガイドベースブラケット71 a、71 bに枢着させる構造となるので、他種のシートで使用されるヘッドレストガイド78 a、78 bを使用することができ、部品の共有化と簡便化を図ることができる。